

平成 28 年 6 月 29 日

図書館友の会全国連絡会 御中

総 務 省

貴会におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平成 28 年 5 月 24 日付け文書にていただきました「地方自治を支える公立図書館の振興を求める要望書」につきまして、以下の通りお答えいたします。

- 要望事項 1 「公立図書館を、「トップランナー方式」による指定管理者制度導入の検討対象から除外してください」につきまして

図書館管理におけるトップランナー方式の導入については、地方団体から、教育機関、調査研究機関としての重要性に鑑み、司書、学芸員等を地方団体の職員として配置している、といった意見があるとともに、実態として指定管理者制度の導入が進んでいない等の課題があると認識しています。

したがって、こうした課題等を踏まえ、今後、地方団体や関係省庁等の意見を聞きつつ、平成 29 年度以降のトップランナー方式の導入について適切に検討して参ります。

- 要望事項 2 「市町村の図書館協議会委員の報酬を、地方交付税の積算根拠に明記してください」につきまして

市町村立図書館の図書館協議会経費については、平成 28 年度より新たに単位費用に計上していません。

計上した内容については、道府県立図書館の図書館協議会経費の場合と同様に地方団体に対して示していくこととしています。

以上